

いしおか

市議会だより



第4回定例会

一般質問

4~8ページ

15人が登壇

議案質疑

9~10ページ

調停申立て議案否決

2~3ページ

常任委員会の活動

11ページ

請願・陳情の概要と結果

12ページ

第63号

ぎかい
広報紙

平成30年3月1日発行

一般会計補正予算を修正可決し

調停申立て議案を否決

11月28日から12月15日に開催した平成29年第4回定例会では、「平成29年度石岡市一般会計補正予算(第5号)」や調停の申立て議案、教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案など、追加議案を含め、市長から44議案が提出されました。

(3ページ参照)



●一般会計補正予算

議案第78号の一般会計補正予算(第5号)は、国・県の補助事業の追加・変更等に伴う経費及び緊急性の高い事業に対応する経費を基本的な考え方として予算が計上され、1億4631万2000円を追加し、歳入歳出総額を4573万2000円とするものです。

歳出の主な内容として、総務費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金(高齢者)返還金などの平成28年度の事業確定に伴う国庫支出金返還金等を計上する、過誤納還付金4097万円の増、民生費では、国の制度改正により保育士等の処遇改

善を目的として、民間の保育運営委託料に、経験年数や技能に応じて人件費の追加加算を行う、保育等運営経費8467万1000円の増。

農林水産業費では、次世代を担う新規就農者の支援について、受給対象者が増加したことから給付金を増額する、新規就農者支援対策経費155万1000円の増。

土木費では、市外からの転居者に住宅の建築費用を補助する事業について、申請件数増加により計上する、住まいづくり推進事業300万円の増などです。

●平成28年度決算

平成28年度の各会計決算認定議案は、第3回定例会で決算特別委員会に審査付託されました。9月26日から29日の4日間に開催した決算特別委員会での審査を経て、第4

回定例会の初日に、すべての決算の議案が、賛成多数または全会一致で認定(原案可決及び認定)されました。

(3ページ参照)

●修正の動議

議案第78号について、議員から修正の動議が提出されました。議案第87号に関連する補正予算の見直しを求めるもので、弁護士委託料として計上されていた中心市街地活性化事業16万2000円を除いた修正案が提案されました。

この修正案は、本会議で質疑と討論が行われ、採決の結果、修正案は可決されました。その後、議案第78号の修正部分を除く補正予算について採決を行い、原案のとおり可決されました。

●調停の申立て

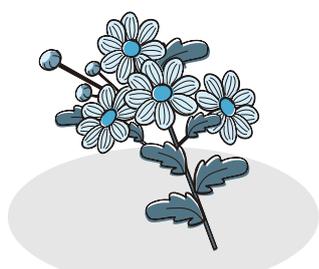
議案第87号は、平成27

年度石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金の返還を求めることについて、その解決のため調停を申立てるものです。

●新庁舎建設

議案第97号は、新庁舎建設附帯工事の契約に関するもので、契約の相手方はフジタ・平成建設特定建設工事共同企業体、契約金額は6億3936万円です。

この工事には映像音響設備、通信設備、家具工事などが含まれており、本体工事との瑕疵担保責任の明確化が必要なものや、工事費の圧縮が期待できるものなど、本体工事と同一業者による施工が望ましい工事について、契約を締結するものです。



●新たな教育長の設置に伴う関係条例の整備

議案第84号及び議案第85号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一体化させた、新たな教育長が常勤の特別職として設置されることから、給与や旅費など、関連する条例の整備を行うものです。

委員会提出議案第1号は、この新たな教育長の設置を受けて、石岡市議会委員会条例第22条、出席説明の要求先のうち「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」と改めるものです。

市長から提出された議案は、各委員会に付託して審査を行いました。本会議で採決の結果、44議案のうち1議案を修正可決、1議案を否決、ほか42議案を原案のとおり可決(認定・承認・同意・適任)しました。

議案の内容は、石岡市議会ホームページで詳しく確認できます。

石岡市議会検索するか、次のURLを直接入力してください。 <http://www.ishioka-shigikai.jp/>

石岡市議会



議案の審議結果

第4回 定例会

※第4回定例会(11月28日～12月15日)で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第61号	平成28年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第62号	平成28年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第63号	平成28年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第64号	平成28年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第65号	平成28年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第66号	平成28年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第67号	平成28年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第68号	平成28年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第69号	平成28年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第70号	平成28年度石岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
議案第77号	専決処分に対し承認を求めることについて(平成29年度石岡市一般会計補正予算(第4号))	承認
議案第78号	平成29年度石岡市一般会計補正予算(第5号)	修正可決
議案第79号	平成29年度石岡市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第80号	平成29年度石岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第81号	平成29年度石岡市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第82号	石岡市表彰条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第83号	石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第84号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第85号	石岡市教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第86号	石岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第87号	調停の申立てについて	否決
議案第88号	指定管理者の指定について(石岡市旭台会館)	原案可決
議案第89号	指定管理者の指定について(石岡市やさと農産物直売所)	原案可決
議案第90号	指定管理者の指定について(石岡市常陸風土記の丘)	原案可決
議案第91号	指定管理者の指定について(茨城県フラワーパーク)	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について(石岡市ふれあいの森)	原案可決
議案第93号	市道の認定について	原案可決
議案第94号	市道の認定について	原案可決
議案第95号	市道の変更について	原案可決
議案第96号	市道の廃止について	原案可決
議案第97号	工事請負契約の締結について(H29石岡市新庁舎建設関連附帯工事)	原案可決
議案第98号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第99号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第100号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第101号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第102号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第103号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第104号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第105号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第106号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第107号	石岡市及び事務組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
委員会提出議案第1号	石岡市議会委員会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
決議案第7号	櫻井信教育長に対する教育長辞職勧告決議	否決

※議案第61号～議案第70号は平成29年第3回定例会に提出され、継続審査となっていた決算認定議案です。

石岡駅西口市民文化伝承館 歴史的資産等の展示にあたり対策は



すすむ 進
もと 本
やま 山

問 石岡駅橋上駅舎の竣工にあわせ利用が開始された市民文化伝承館は、おまつりの山車や幌獅子が常設展示されていますが、その構造上、おまつりに参加する12町の中で展示できない山車があり、また、中には展示したことで損傷してしまつたものもあります。文化伝承館の設置目的は、設置管理条例の第1条に、市民の文化の継承、観光振興等を図るためとあり、市の歴史的資産等を展示すると定めています。今後、展示にあつたての対策なども含め、文化伝承館のあり方をどのように考えているのか伺います。

答 市民文化伝承館は、石岡の文化や郷土芸能を後世に伝えていくため、おまつりの山車等を展示していますが、その構造上、搬入できない山車があり、その課題を解消するため、現在改修工事を行っているところです。

また、展示中に損傷を受けた山車人形については、何がその原因となつたのか、文化財の有識者へ意見を求めたところ、展示する期間や環境の問題を指摘されたところで、今後はこれまでの各町内の山車等を展示、見せるという目線から、文化財の保護という観点も取り入れ、運用面での改善策を検討していきます。

●石岡市の無電柱化の現状と今後の推進計画

その他の質問事項

国保の都道府県化による石岡市民への影響と対策

市独自の減免制度の導入を

は平成30年度の必要保険料総額に約1億5000万円、円の不足が見込まれ、1人当たり2664円増と試算されています。私は、このような値上げを抑えるため、財政調整基金の取り崩し等に加え、市独自の減免制



まさよし 正
まつ 松
こ 小

問 平成30年度から、新たに県が市町村の国保行を統括する仕組みになることにより、値上げや徴収強化につながる懸念があります。そこで、国保の算定方法や一人当たりの保険料がいくら増額となるか伺います。

度への導入などを検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

答 国保算定方法は、平成30年度から県全体の保険給付費をもとに市町村が支払う納付金額が提示され、必要額を算定することになります。県の仮算定結果では、当市は現行の賦課制度のままでは約1億5000万円の不足が生じることになり、この額を単純に割り返すと、一人当たり5000円を超える額となります。税率変更等を含めて制度の改正が必要になると考え、検討を進めているところです。

財政調整基金の取り崩しについては、現在考えていません。市単独での軽減措置等の見直しについては、広域化後に国保事業全体を見極めて対応していきたいと考えています。

●第7期介護保険事業計画作成の現状と対策 ●石岡駅周辺道路を歩行者の立場で改善を ●平行行政の推進 など

その他の質問事項

公共施設のあり方 利用者の不安を解消できるような整備を



たか 卓
やす 保
いし 石

問 市民会館や公民館など、公共施設の老朽化が進んでいます。特に市民会館は築50年を過ぎ、環境の変化もあつて、バスの出入りが困難であるなど、非常に不立地となつています。市ではこのことをどのようにとらえ、今後の方針を考えているのか伺います。

答 各公共施設の保全や将来のあり方については、それぞれの施設で個別設計計画の策定を進めています。市民会館については、老朽化や社会環境の変化に伴い、近年は利用者の要求にこたえられない状況と認識されています。施設運営を含め全体的な見直しを行い、存続・建替・廃止の観点から検討を行っています。

旭台会館については引き続き3年間使用することとし、東地区公民館の状況を加味しながら、その3年間で方向性を示したいと考えています。第1・第2保育所については、保育需要の高まりと公立保育所の役割を十分認識し、今年度中に方向性を示したいと考えています。

●マニフェスト2017 石岡の明日を創る未来創造プロジェクト

その他の質問事項

市長の2期目における市政運営

リーダーとしての今後の決意は



谷田川 やすし 泰

問 市長は2期目にあたり、「ふるさと再生」から「みらい創造」との方向性を示していますが、当市の現実を直視し、足を踏み固めながら、次の世代に大きな負担を残すこともなく、「みらい創造」をどのように実行していくのか、その考えを伺います。

また、首都圏の中でも個性輝く魅力的な都市とするとしていますが、どのようにしていくのか、大局的な観点から伺います。

●その他の質問事項
の有効活用
の有効活用



的な事業を進めるための「行財政改革大綱」、将来にわたり安定した市民サービスを提供するための「公共施設等総合管理計画」など、これまでに、当市の「みらい創造」に向けた礎を築いてきました。

環境問題

家庭向け枝木粉砕機の導入検討



関 口 忠 男

問 野焼きが及ぼす市民生活への影響は非常に大きいと感じており、市においても広報紙等で周知していると思いますが、一向になくならない状況です。一方で、せんだした庭の枝木の処分については、処理場へ搬入するにしても、大きさや長さの制限等もあり、容易に処分できない事情もありません。そこで、野焼きを行わず適正に枝木の処分が行える環境を整える必要があると考えます。家庭向け枝木粉砕機の導入や購入補助も含めて、市の考えを伺います。

答 野焼きについては、農業などを営むためにやむを得ない焼却など、一部例外として認められる事例はあるものの、基本的には禁止されている行為です。例外に該当する場合であっても、第三者に被害を及ぼす場合には、周囲に配慮するようにフレットを用いて説明を行っています。また、火災の危険性も含め、定期的に広報紙やホームページ等でも周知を図っています。

ご提案の家庭向け枝木粉砕機の導入は、せんだした枝木を粉砕、チップ化し、園芸等に利用することで、住民の資源化意識の向上と、野焼きの発生抑制にも一定の効果があると思われる。市では、家庭から排出される庭木のせんだ枝を対象に、家庭向け枝木粉砕機の導入と購入補助について、他市の導入効果等を参考にしながら調査検討したいと考えています。

スポーツによるまちづくり

健康維持や交流の場としてのスポーツ



井 川 幸 一

問 スポーツは、競技として競い合うばかりでなく、健康維持や仲間づくりの場など、幅広い魅力を持っています。当市が直面している少子高齢化や人口減少問題についても、スポーツを通して変えられることがあると思いますが、当市のまちづくりにおけるスポーツ政策の位置づけや、スポーツ施策について伺います。

また、当市のスポーツに関する予算は、近隣に比べて非常に少ないと感じており、スポーツ少年団の指導者の育成、健康維持やスポーツ振興の政策を行うには不十分と考えますが、見解を伺います。

答 スポーツ政策については、石岡ふるさと再生プランに「生涯スポーツの推進」を基本施策として位置づけており、次のアクションプランでも同様の位置づけを行いたいと考えています。その生涯スポーツの実現に向け、市では、スポーツ大会や教室の開催などによる普及促進を行っており、毎年参加者が増えている事業もあることから、スポーツ振興という観点では効果が出ていると思っております。

また、来年度は石岡運動公園体育館等の改修工事を実施する予定で、10月末までに完了させたいと考えています。なお、スポーツ少年団の指導者育成に関する市の助成は十分でないと感じています。今後は、助成を含めた指導者の育成についても検討したいと考えています。

ごみ処理の取組

ごみの収集体制とごみ袋の改善



さくら い しげる
櫻 井 茂

問 現在、霞台厚生施設組合で計画を進めている新ごみ処理施設ですが、完成すれば、市内のすべてのごみが新ごみ処理施設に運び込まれることとなります。それに伴って、現在の収集体制や、コスト削減に向けた取組を検討すべきと思いますが、考えを伺います。

答 霞台厚生施設組合の新ごみ処理施設は、2021年4月に稼働予定となっております。コスト削減の取組としては、八郷地区と同様に石岡地区でも、来年の4月から古布の回収と古紙の業者売り渡しを開始する予定です。

ごみ袋の仕様については、近隣市ではいずれも1枚ずつ取り出せる仕様となっております。依頼している業者からも、費用はあまり変わらないという回答でしたので、現在のごみ袋の在庫等、現状を加味しながら改善を図りたいと考えます。ごみ袋の印字内容については、ごみの分別方法が分かりやすいようイラストを用いることも含め、新しいデザインの検討を始めたかと考えます。

●その他の質問事項
●イベント広場の整備
充実

石岡市の不妊治療費助成事業

子育て支援の1つとして積極的な取組を



あかね にの
田 新 茜

問 県では不妊に対する支援にともなう力を入れており、当市でも特定不妊治療について助成を行っています。その取組状況について伺います。

また、助成額の増額や一般不妊治療に対する助成など、今後の助成の拡充についても伺います。

この助成事業と並行して、不妊に悩む方を減らすために、市の相談窓口の開設や、不妊にならない体づくりなどに積極的に取り組む等の支援も、子育てサポート充実の1つだと思えますが、見解を伺います。

●その他の質問事項
●石岡市の公園事業

答 当市の助成対象は県の要綱に準じ、男性不妊治療についても助成の対象としていますが、情報発信が不足しているとのご意見から、より積極的に取り組んでいきたいと考えています。

現在、当市の特定不妊治療に対する助成額は5万円、同額を助成している県内の市町村は、当市を含めて23市町村です。昨年度10万円に増額した近隣市もあることから、助成額の増額も検討したいと考えています。

一般不妊治療の助成は、県内で稲敷市のみ実施していますが、こちらも状況を参考に検討したいと思います。

自主財源

財源確保に向けた公共施設の屋根活用



さくら い のぶ ゆき
櫻 井 信 幸

問 自主財源がないのであれば、つくる努力をすべきです。これまで自主財源の確保として提案してきた公共施設の屋根の活用については、市内40か所で行えば年間896万円の財源が確保でき、20年間貸せば1億6000万円を超えます。なぜそのような良い話を見逃してしまうのか。これまで熱心に相談をしてきましたが、担当部局は消極的な姿勢です。これは企業誘致による雇用の場の確保にも匹敵することであり、自主財源の確保をもっと積極的に考えてもらいたい。

答 自主財源確保の方策として、現在、普通財産の売り払いや貸し付け、ふるさと応援寄附などを行っており、さらに、新庁舎においてはデジタルサイネージによる広告収入などを予定しています。公共施設の屋根の活用については、自主財源の確保、災害時の非常用電源の確保、自然エネルギーの推進など市にとって魅力ある事業と考えています。現在、公共施設等総合管理計画を策定し、施設ごとの個別計画の策定を始めたところです。公共施設の屋根の活用については、建物が長期にわたり制約を受けるため、個別計画ができれば、施設ごとのメリット、デメリットを明確にした上で実施すべきかと考えています。

●その他の質問事項
●残土条例
●市民懇談会
●国指定史跡常陸国府跡

観光行政(常陸風土記の丘、舟塚山古墳の整備、ジオパーク)の積極的な整備の実施を



ひろあき ちくだ まさ徳

問 常陸風土記の丘の整備、茅葺き職人の育成、有料展示室の活用等について、市の考えを伺います。

また、舟塚山古墳と、その入口に設置されているバイオトイレの整備状況について伺います。

答 常陸風土記の丘は、劣化が進んでいる獅子頭の早急な修繕を考えています。また、今年度中に金山池の土砂しゅんせつ工事を一部実施し、大賀ハスの生育環境改善を図りたいと考えています。その他、老朽化により撤去した八ッ橋や、混雑時の駐車場不足についても、優先順位をもって整備を進めていきます。茅葺き保存に係る人材

育成については、石岡市産業文化事業団と連携して進めたいと思います。有料展示室は、展示内容を工夫し、小学校への利用も呼びかけていきたいと思います。

舟塚山古墳の具体的な整備は、今後策定される保存活用計画の中で検討したいと思いますが、古墳周辺部が崩れないようにする対応は、早急に必要だと思っております。バイオトイレの改善は、トイレの設置場所が借地であることから、水洗化は難しいと考えていますが、男女の分離については可能かどうか検討したいと思います。

今後は、これらの貴重な観光資源の整備と並行して、石岡市街地も含めた周遊観光を考えていきたいと思います。

その他の質問事項
● 地方分権と行政改革の提案募集

第74回国民体育大会

開催に向けた準備の状況は



たまづくりよし み 玉 造 由 美

問 当市では、国民体育大会の正式競技としてパドモントンが実施され、デモンストレーションスポーツは5種目が実施されます。そこで、会場となる石岡運動公園体育館の改修の進捗と、体育館やその周辺道路への防犯カメラの設置について伺います。

また、石岡市が会場となるデモンストレーションスポーツを、スムーズに気持ちよく実施していたただくために、どのような準備を進めているのか伺います。さらに、選手団等遠方からのお客様をお迎えするに

当たり、市長の国体にかける意気込みを伺います。

答 石岡運動公園体育館は、今年度の実施設計を行い、平成30年度に改修工事を行う予定であり、トイレの洋式化や観客席の手すり補修等、国体を安全に開催するために必要な工事を考えています。防犯カメラは、録画機能を有するカメラや駐車場への設置が必要ですので、来年度中に設置できるよう努めます。デモンストレーションスポーツについては、会場設営や支援体制等の準備を進めていきます。

国体は、多くの方が全国から訪れることから、石岡の魅力を発信していくと共に、関係団体や地域との協働によって、来訪される方をお迎えしていきたいと思います。

その他の質問事項
● 男女共同参画社会の創出

公共施設

将来を見据えた公共施設のあり方を



おおわだひろき 大和田 寛 樹

問 当市では、老朽化が進む公共施設の総合的かつ計画的な管理のため、公共施設等総合管理計画が策定されています。その計画に基づき削減集約される施設について、根拠などを利用者の皆さんにどのように説明するのか伺います。

答 公共施設等総合管理計画にあるとおり、現在保有するすべての施設を維持管理していくことは非常に難しいと考えます。今後、施設の統廃合など具体的な場面では、市民サービスの低下とならないように、その取組を説明し市民の理解を得た上で進めていきます。

また、市民会館については、耐震診断の結果、危険な状態であり、大規模改修が必要との試算が出ています。今後は、当市の文化団体の状況、観賞型芸術のあり方などを検討し、これまでの市民会館ではない、21世紀型の文化ホールをつくるためのプロセスを進めていきたいと考えています。

その他の質問事項
● 市民懇談会

石岡中学校・城南中学校統合に関する準備

送迎時の安全確保と運用ルール



みちよ やす 泰 村上 村

問 石岡中学校では、バスの発着場の工事が始まっていますが、進捗を伺います。統合後は、大型バスや保護者の送迎車など、構内の車両の往來が増えますので、安全第一の運用が求められると思います。

また、正面の進入路を改善し、生徒用通行路や新しいロータリーなどを整備することですが、役割を明確にし、安全に運用するためのルール作りが必要です。その点について、見解を伺います。

答 来年2月に完成予定のバス発着場は、側溝の設置と路盤工事が間もなく完了する見込みで、進捗と

しては7割から8割進んでいます。バスは発着場に向けて山王台病院側から構内に入り、バックネット裏を通って部室棟の前で停車する予定です。登校時は、生徒の降車後に場内で転回して退出。下校時は、事前

に方向転換した状態で待機とする予定です。

また、生徒用通行路や石材店裏への車の誘導などは、安全確保や混雑緩和策として考えていますが、それら送迎時の車両の通行に関する運用ルールは、PTAや学校と協議し、決まり次第、学校を通じて周知していきたいと思

その他の質問事項
●石岡市ふるさと応援寄附
●石岡市における就職支援施策
●介護予防・日常生活支援総合事業



ひし まつ 和 幸 菱 沼

問 市の一番の顔である中心市街地をしっかりと活性化することが重要だと思いますが、施策評価における「商業の振興・中心市街地の活性化」の総括評価はCとなっています。今後、どのような改善策を講じていくのか伺います。

次に、施策評価における「上水道の整備」の総括評価はCとなっています。管の老朽化により漏水の発生頻度が増加傾向にありますが、特に、施設が老朽化して大変な状況にある八郷地区の施設及び配水管等の整備基本計画は策定されているのか、また、湖北水

平成29年度石岡ふるさと再生プラン 施策評価

商業の振興・中心市街地の活性化と上水道整備

道企業団との統合を視野に入れた今後の方向性について伺います。

答 「商業の振興・中心市街地の活性化」の成果指標は、中心市街地における居住者人口及び歩行者通行量となっており、居住者人口の改善策として、賃貸ストック活用事業や、各種家賃補助の上乗せ等定住促進策を充実させること、歩行者通行量の改善策として、地域資源の活用により交流人口を増加させ、目標値に近づけたいと考えています。

次に、水道事業では八郷地区全体の設備更新に莫大な費用が必要となることから、施設整備更新基本計画の来年度中の策定を目指すとともに、湖北水道企業団との統合再編に向けた方向性を打ち出すことが重要と考えています。

その他の質問事項
●地域再生計画
●成年後見制度の利用促進
●安全で安心なまちづくりの取組 など

学校における教育者のあり方 生徒に対する不祥事とその対応



たか の 野 高 かなめ 要

問 学校での教諭の生徒に対する不祥事があったのか、その対応について伺います。

1年にわたって議会の所管委員会への報告もありませんでしたが、私は、石岡の学校で起きたことは責任があり、しっかりと考えていかなければならないと思いますので、対応を伺います。

このことについては、新聞に先生の名前まで公表されている中で、被害者に何をしてあげたのか、また、本当に子どもたちのことを考えたことがありますか。子どもたちもみな知っている中で、学校のケア、生徒のケアを指示したのか伺います。

答 教職員の処分については、県教育委員会の教職員の懲戒処分に係る公表基準に基づき、公表されています。また、例外規定として、被害を受けた児童生徒等の人権等特段の配慮が必要な場合、個人が推知されないような取扱いがされており、市町村でも同様の取扱いをしています。一般論として言いますと、不祥事の議会への報告は事案の内容を精査して慎重に判断していく必要があります。特に、個人が特定され不利益をこうむらないような配慮が必要と思います。また、教職員が不祥事に関わった事案で被害のあった生徒に対しては、学校や関係者等が将来にわたって子どもに寄り添い、心の傷のケアに最大限尽くしてあげることが大事であると思います。

その他の質問事項
●陣屋門の移築建設
●学校行事への寄付金
●駅前東ノ辻線の延伸 など

新庁舎建設工事は一括発注ではなかったのか

石橋保卓

問 新庁舎の建設工事を発注する際には、議会において一括発注のメリット、デメリットなど色々な質疑がありました。執行部からは、総合的な瑕疵担保責任を明確にするためには一括発注でお願いしたいとの説明があり、議会としてもそれを了とし、庁舎建設工事の契約を議決したと理解していますが、今回、関連附帯工事として随意契約を選択し提案されたのは何故なのか。また、解体工事は除き、現実に庁舎建設にかかる費用というのはどれぐらいになるのか、伺います。

答 庁舎建設事業は、現在施工中の新庁舎本體工事のほか、電気附帯、通信設備、サイン・ブラインド、家具などの附帯工事や駐車場整備などの外構工事が必要となります

農業委員等の定数と選任方法

櫻井茂

が、これらは当初発注したときの工事の中には入っておりませんでした。今回の発注にあたっては、本體工事施工業者に発注することで責任を集約できること、本體工事と関連附帯工事の工程調整ができること等の理由から、随意契約による発注が適当と判断しました。

また、新庁舎建設費用については、本體工事費45億円のほか、附帯工事と外構工事についても新庁舎供用開始に必要な工事であり、これらを含めた工事費の合計は約60億円となります。



▲新庁舎建設工事の様子

問 平成28年4月に改正された農業委員会法に基づき制定される同条例では、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数をそれぞれ14名としていますが、その理由・根拠を伺います。

また、委員の選任方法について、2つの規則案が示されていますが、その中に列挙されている除外規定は4項目のみで、その数が他市に比べ少ないように感じます。委員は市の農業行政発展のため、大きな役割を果たす職であることから、それらを担うに不適切と考えられる方を除外する規定を追加すべきと考えますが、見解を伺います。

石岡市新庁舎建設関連附帯工事

櫻井信幸

問 以前、新庁舎の工事に係る説明があった際には、ここまでの詳しい説明がなく、また新庁舎入札が不調に終わった際は、工事の質を少し落として解決していくという旨の話があったと記憶しています。そのようなことから、少し説明不足や食い違いがあると感じており、今回のように後出して議案を出されると、誤解が生じてしまっています。こういったことは、これから起きることも含めて、事前に細かく丁寧な説明をしなければならぬと思います。

また、工事発注の仕方についても、民間ではやらないような方法をとっています。もつと民間の請負の手法を取り入れて、費用を節約することが大切だと思いますが、見解を伺います。

答 ご指摘の通り、新庁舎の入札不調等については、平成28年8月に、全員協議会の場で経過と今後の対応を報告しています。本案の関連附帯工事については、当初から設計に含まれておりませんでしたので、報告の当時に説明は行っていませんでした。

民間の手法を取り入れてはどうかとのご提案ですが、公共部門の工事は、やり方が定められている部分もあります。また、当市の場合、予算やスケジュールをできる限り守ろうと努力を重ねてきた結果、今回の形になっています。公共ルールの中でも、民間のやり方で参考になるものがあるれば、今後の参考にしたと考えています。

● その他の質問事項 調停の申立て

答 委員の定数について、農業委員は国より現行の定数の半分との考えが示され、それをもって総会で議論し、合意を得たところです。また、農地利用最適化推進委員は、国の統計調査である農林業センサスに基づき、市を12区域に分け、面積の大きい石岡地区と園部地区のみ2名とし、それ以外は1名として定数を決定しました。定数と同様、委員の選任に関する規則についても、国の示す規則案を参考にし、策定したところですが、議員よりご指摘のあった事項を追加するなど、選任に際して、より厳しい規定とすべきか検討していきたいと考えます。



● 議案第84号 地方教育行政の組織等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備

常勤の特別職となる教育長の詳細

小松豊正

問 はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、その内容を伺います。また、法律改正により、地方公共団体への総合教育会議の設置や、教育に関する大綱の策定が必要ですが、当市の状況を伺います。

答 今回の条例制定は、教育長が常勤の特別職と位置付けられることにより、給与及び旅費に関する条例等を改正するものと考えますが、詳細について説明を求めます。

答 この法律は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育制度の改革を図るものとして、平成27年4月1日に施行されました。主な内容として、教育委員長と教育長を一体化した新しい教育長の設置、総合教育会議の設置

● 議案第87号 調停の申立て

解決を求める旨の調停とは何か

徳増千尋

問 平成27年度石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金要綱に基づいて交付された補助金について、補助金返還期限が過ぎても返還がなかったということですが、同要綱第3条第2項第2号に該当し、補助対象者ではないのに返還がないとはどういうことか。

答 解決を求める旨の調停とは、何を意味するのか伺います。

答 監査委員からは、補助金交付要綱の見直しということ、交付要綱についての表記や解釈・運用について曖昧な点があること、また、事務処理の適正化ということで、申請者が補助対象として適正であるかどうかの確認が不十分であったことの2つの意見がありました。

そして、補助金交付要綱第3条第2項第2号に該当することから、補助金の全額を返還するように求めることを勧告されました。これまで任意で返還を求めていましたが、顧問弁護士と今後の方針を協議した際に、弁護士間での交渉では長期化していることから、調停手続をすることが最善の策と考えて提案しました。



その他の質問事項

- 平成29年度石岡市水道事業会計補正予算(第2号)
- 石岡市表彰条例の一部改正
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部改正など

平成30年

第1回定例会のお知らせ

第1回定例会は、この日程で開催する予定です。なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、仮設庁舎本館2階ロビー、八郷総合支所1階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧頂けます。



月日	曜	主な内容	場所	放映
2月27日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
3月5日	月	一般質問	//	//
6日	火	一般質問	//	//
7日	水	一般質問	//	//
8日	木	議案質疑	//	//
9日	金	予算特別委員会(総務)	//	//
12日	月	予算特別委員会(教育福祉環境)	//	//
13日	火	予算特別委員会(経済建設消防)	//	//
14日	水	予算特別委員会(総括)	//	//
15日	木	教育福祉環境委員会	委員会室	無
16日	金	総務委員会	//	//
19日	月	経済建設消防委員会	//	//
20日	火	議会改革推進特別委員会	//	//
22日	木	議会運営委員会	//	//
23日	金	議案の採決など	本会議場	有

常任委員会の活動

●石岡市議会には、3つの常任委員会が置かれています。各委員会は、それぞれ担当する部門をもって、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、平成29年第4回定例会での各委員会の活動内容を報告します。

●総務委員会

第2次男女共同参画基本計画の策定

12月11日の当委員会で、一般会計補正予算、工事請負契約の締結など、付託された案件4件の議案審査を行い、いずれも承認・原案可決すべきものと決しました。

また、所管事務の調査として、第2次石岡市男女共同参画基本計画の素案について説明を求めました。この計画は、平成23年度に策定した現計画が終了することを受けて、今後10年間の当市における男女共同参画社会の実現に向けた取組方針を定めるものです。計画では、基本理念やそれに基づく基本目標、成果指標等が設定されること、

計画期間は平成30年度から10年間とし、3月の策定を予定していることが説明されました。これを受けて委員からは、計画の推進体制や目標達成に向けた提言、また、男女共同参画社会推進に向けた行政の役割として、より一層の子育て支援策が必要であるとの意見が出されました。

●教育福祉環境委員会

陳情の審査

12月8日の当委員会で、一般会計補正予算など付託された議案7件の審査を行い、すべて原案可決すべきものと決しました。

そのほか「ゾーン30の設置について」の陳情の審査を行いました。

陳情の内容は、通学路や住宅地における、生活道路の安全確保の観点から、行里川交差点、出入口交差点、東府中入口交差点を結ぶ三角形の区域に「ゾーン30」の設置を求めるものです。はじめに執行部から「ゾーン30」の概要と、当市における取組状況について説明を受け、委員からは「他市でも、ゾーン30の設置後は、歩行者の事故と聞いている。この仕組みを有効活用できるように、研究し、推進していくべき」などの意見がありました。委員全員が「ゾーン30」の設置の必要性を感じ、「ゾーン30の設置について」の陳情の願意が妥当であるとの認識に至ったことから、採択と

●経済建設消防委員会

議案の審査

12月12日の当委員会で、一般会計補正予算、新しい農業委員会制度に対応するための所要の条例改正、調停の申立て議案、指定管理者の指定議案、市道認定・変更・廃止の議案など、付託された議案12件の審査を行いました。

調停の申立て議案は、平成27年度石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金要綱に基づき交付決定、支払手続きを実施した補助事業者に対し、事後調査を実施したところ、補助対象にはあたらなかったとして、



監査委員の勧告に基づき、これまで任意請求による全額返還を求めてきたものの、解決に至らなかったため、裁判所へ調停を申立てるものです。

委員から「今後の補助金行政を左右するものであり、あくまでも市は全額返還を貫き通して、相手方の歩み寄りができないのであれば、訴訟に持ち込むべき」との意見や、執行部からの「市の補助金は私法上の負担付贈与契約にあたり、法的請求権がないため、相手方に返還の義務がない任意請求となる」との説明に対し「国・県からの補助金と同様、返還命令が実効性を持つよう、市の補助金の性格を明確化する必要があるのではないか」との意見がありました。審査の結果、付託された議案はすべて原案可決すべきものと決しました。

》》》》 議会を傍聴してみませんか 《《《《

石岡市議会では、本会議と各常任委員会を一般公開しており、どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴をご希望の方は、石岡市議会ホームページ、または、議会広報紙等に掲載される会議案内にて日程をご確認のうえ、本会議は八郷総合支所4階議場の「傍聴席入口」まで、各常任委員会は八郷総合支所4階の「議会事務局」までおいでください。なお、傍聴は先着順となります。



請願&陳情

平成29年第4回定例会で議題とした請願・陳情

陳情の内容	付託委員会	審議結果
<p>「ゾーン30の設置について」の陳情</p> <p>【陳情の要旨】 通学路や住宅地における、生活道路の安全確保の観点から、行里川交差点、出し山入口交差点、東府中入口交差点を結ぶ三角形の区域内に「ゾーン30」の設置を求める。</p> <p>【委員長報告の要旨】 「他市においても、ゾーン30の設置後は、歩行者の事故について効果が出ていると聞いている。この仕組みを有効活用できるように、研究し、推進していくべき」との意見があり、採決の結果、全会一致で採択とすべきものと決しました。</p> <p>【委員会での審査結果】 採択とすべきもの</p>	教育福祉環境委員会	採 択

※審議結果の欄は、付託委員会での審査結果報告を受けて本会議で採決をし、議会としての意思決定をした結果です。

石岡市議会ではいつでも「請願」「陳情」の受付をしています

請願・陳情は、市政に関する意見や要望を、議会に対して文書で提出する制度です。議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼びます。

議会事務局へ提出された請願・陳情（※）は、審査の対象となり、「採択」「不採択」などの決定をします。採択されたもののうち執行機関で処理することが必要なものは、市長などに送付し、その処理経過及び結果の報告を求めます。

※郵送により提出された陳情は、全議員に配布するのみの取扱いとなります。

提出時期

請願・陳情は、議会事務局で受付をしています。
ただし、受理後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会日の約2週間前に開かれる議会運営委員会の2日前（土日祝日含まず）午後3時まで提出された分です。これ以降に提出された請願・陳情は、結論が出るのは次の定例会以降となります。

書式

請願・陳情には、特に書式等の決まりはありません。
ただし、提出される方が個人の場合は署名と住所又は記名・押印と住所を、法人の場合は、記名・押印と住所を記載の上、請願・陳情の要旨を簡潔に記載してください。
請願の場合は、さらに、紹介する石岡市議会議員の署名又は記名・押印が必要です。 ※記載例 右記参照

【記載例】

件名
例：〇〇に関する請願(陳情)

趣旨(本文)

平成 年 月 日
石岡市議会議長 殿

提出者：住所
氏名(署名又は記名・押印)
紹介議員(請願の場合のみ)
氏名(署名又は記名・押印)

ご意見・ご感想

市議会だよりに関するご意見・ご感想や市議会へのご意見・ご要望をお受けしていますので、石岡市議会事務局までお寄せください。

あて先・お問い合わせ

石岡市議会事務局

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡5680-1

Tel.0299-43-1111

E-mail: gikai@city.ishioka.lg.jp

インターネットで会議録検索

石岡市議会



<http://www.ishioka-shigikai.jp/>

石岡市議会のホームページより、本会議や常任委員会等の会議録を読むことができます。

本会議は、石岡市議会は平成17年10月以降、旧石岡市議会は平成3年から平成17年までの会議録について、石岡市議会ホームページの「会議録検索」から、発言者などの単語検索がご利用いただけます。

